



平成 30 年 7 月 26 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 2 号
野村不動産ホールディングス株式会社
代表取締役社長 沓掛 英二
(コード番号：3231 東証第一部)

問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション部長 宇佐美 直子
TEL：(03) 3348-8117

業績連動型株式報酬制度の株式取得方法等に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 18 日付で公表し、平成 30 年 6 月 26 日開催の第 14 回定時株主総会において承認を受けた、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ）を対象とした新しい株式報酬制度（以下「本制度」という）の導入について、今般、平成 30 年 7 月 26 日開催の取締役会において、本制度における株式取得方法等を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本制度における当社株式の取得方法等

本制度に関して、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）として締結する信託契約（同契約に基づいて設定される信託を以下「本信託」という）に基づく当社株式の取得方法および取得時期につき、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

	決定内容
株式の取得方法	株式市場から取得
株式の取得時期	平成 30 年 9 月 6 日～平成 31 年 2 月末日

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|-----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 対象取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定）） |
| ⑤受益者 | 対象取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託契約日 | 平成30年9月3日（予定） |
| ⑧信託の期間 | 平成30年9月3日（予定）～平成35年8月31日（予定） |
| ⑨制度開始日 | 平成30年9月3日（予定） |
| ⑩議決権行使 | 行使しない |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の上限金額 | 730百万円（予定）（信託報酬および信託費用を含む） |
| ⑬株式の取得方法 | 株式市場から取得 |
| ⑭株式の取得時期 | 平成30年9月6日～平成31年2月末日 |
| ⑮帰属権利者 | 当社 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

(注) 当社の取締役に対する株式報酬等の支給のほか、野村不動産株式会社、野村不動産投資顧問株式会社等の当社の主要な子会社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く）の全部または一部に対しても、本信託を利用して株式報酬等を支給することを予定しております。株式の取得方法および取得時期は当社と同様とし、株式報酬等の支給対象者全体について、本信託に拠出する金銭の額の上限は3,836百万円を予定しております。

【信託・株式関連事務の内容】

- | | |
|---------|--|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う予定です。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。 |

以 上